

平成27年 第1回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

1. 日 時 平成27年2月5日(木) 午後2時00分～午後4時20分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席 教育長 木下 誠
保健体育課長 早崎 潤
管理部長 谷澤 伸二
給食センター所長 松浦 洋一
学校教育部長 太田 洋子
社会教育課長 中畔 明日香
生涯学習部長 小長谷 正治
スポーツ振興課長 前田 勝弘
教育長付参事 二宮 毅
公民館長 池田 真美
教育長付参事 大西 俊己
博物館長 亀田 浩
総合教育センター所長 後藤 猛虎
図書館長 三枝 芳美
総合教育センター副参事 村上 順一
人権教育室主幹 松山 和久
人権教育室長 大野 浩史
中学校給食推進班 田中 康之
職員課長 升井 竜雄
少年愛護センター所長 倉島 正佳
施設課長 田原 安治
教育総務課長 中井 秀典
教育企画課長 花光 潤一
教育総務課主査 中村 太郎
学校指導課長 春名 潤一
教育総務課 寺内 みこ
学事課長 大村 寿一

8. 議事

- (1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
 - 日程第 1 報告第2号の専決第3号の承認
 - 日程第 2 報告第2号の専決第4号の承認
 - 日程第 3 議案第9号の審議
 - 日程第 4 議案第11号の審議
 - 日程第 5 議案第12号の審議
 - 日程第 6 報告第2号の専決第2号の承認
 - 日程第 7 報告第2号の専決第5号の承認
 - 日程第 8 報告第2号の専決第6号の承認
 - 日程第 9 議案第10号の審議
 - 日程第 10 議案第13号の審議
 - 日程第 11 議案第14号の審議

日程第 12 議案第15号の審議

滝内委員長より「報告第2号の専決第2号及び報告第2号の専決第5号、報告第2号の専決第6号、議案第10号、議案第13号、議案第14号、議案第15号は個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

報告第2号の専決第2号及び報告第2号の専決第5号、報告第2号の専決第6号、議案第10号、議案第13号、議案第14号、議案第15号は非公開の秘密会となる。

(3) 報告第2号の専決第3号の承認（日程第1）

滝内委員長より「報告第2号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第3号 平成26年度第5回教育関係費補正予算要求の申出について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成26年度第5回教育関係費補正予算要求を市長に申し出ることについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、全委員一致で「報告第2号」の「専決第3号」を承認。

(4) 報告第2号の専決第4号の承認（日程第2）

滝内委員長より「報告第2号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第4号 平成27年度教育関係費当初予算要求の申出について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「平成27年度教育関係費当初予算要求を市長に申し出ることについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「報告第2号」の「専決第4号」を承認。

質疑応答

木下教育長 3ページのキャリア教育推進事業について、モデル地域以外の学校での取組に対し、具体的にどのような展望をお持ちかお聞かせいただきたい。

春名課長 管理職対象の研修会等を通じて、各学校におけるキャリア教育の意義や必要性の理解は高まってきているところである。

しかし、実際の教育活動をキャリア教育の視点でとらえ、様々な機会を活用しキャリア教育の実践につなげるという部分の意識については、十分に浸透しているとは言い難い。

また、カリキュラムづくりについては理解が得られにくく、作業が進

まないという実態がある。

そのようなことから、まず、モデル地域で先導的に取り組んでいただき、その後他の地域に広げていきたいと考えている。

モデル地域以外の学校では、教育課程の担当者会や教務担当者会、進路指導担当者会を通じてさらなる充実を働きかけていく予定である。

木下教育長 5 ページの（仮称）幼児期・学童期における運動遊び推進事業について、体力向上推進員の活用等具体的な予定を教えていただきたい。

早 崎 課 長 保健体育課の指導主事と学校を巡回し、子どもたちの体力づくりをサポートいただく予定である。現在分析を進めている今年度の体力調査の結果をもとに、今後具体的な計画を策定する予定である。

木下教育長 体力向上のためには、体力調査の時期だけではなく日常的に学校を訪れ、学校の現状を把握し、改善のための取組を行っていただくことが最も重要なことである。そのことも含めて、配置した人材がしっかり機能するように計画を策定していただきたい。

滝内委員長 3 ページのキャリア教育推進事業について、「伊丹市キャリア学習ノート」とはどのようなものか教えていただきたい。
また、講師はどのような方を考えているのか教えていただきたい。

春 名 課 長 「キャリア学習ノート」は、子どもたち自身が日々の教育活動のなかで自らの学びを確かめながら記録したり、考えをまとめたりできるようなものと考えている。

小学校6年生と中学校1年生、2年生、3年生でそれぞれ1冊ずつ作成し、4冊が揃うと「キャリア学習ノート」が出来上がる仕組みで、それがそのまま子どもたち一人ひとりのキャリアに関するポートフォリオとなる。

この作成にあたっては、新たな試みとなることから学識経験者を招き最新の知見を学びながら作業を進めたいと考えている。

また、モデル地域では、管理職対象の研修会や教諭対象の研修会を実施することとしており、大手前大学教授に講師をお願いする予定である。

滝内委員長 キャリア教育を通じて、「日々の学習」と「将来」を結びつけることができるような事業の展開を期待している。

- 木下教育長 日々の学習が今の「自分」と「将来」をつなぎ、「自分」と「社会」をつなぐ素となることを子どもたちには理解してほしいと願っている。子どもたちの「学びたい」気持ちを培い高める教育を推進したいと常々考えている。
- 滝内委員長 12ページの生涯スポーツの環境づくり事業について、事業の概要を説明していただきたい。
- 前田課長 年1回、休日にヴィッセル神戸の指導者にお越しいたき、200人の子どもたちを対象にサッカー教室を実施する予定である。
- 滝内委員長 サッカークラブに所属している子どもたちを対象とするのか。
- 前田課長 サッカークラブに所属している、所属していないに関わらず参加できる。
- 滝内委員長 広く市民を対象とする市の事業に対し、その名称が「ヴィッセル神戸サッカークリニック」というのが適切かどうか疑問に感じる。
- 川畑委員 「クリニック」という表現を用いると、サッカー経験のある子どもの技術力を向上させるようなイメージを持たれかねない。
- 小林委員 スポーツを始めるきっかけとしたいのであれば、「クリニック」ではなく「教室」とするほうが親しみやすく、事業の趣旨からも適していると思う。
- 小長谷部長 当事業については、プロのサッカーチームによる社会貢献の一環という一面もあることから、名称変更が可能か分からないが相手方と協議のうえ再検討したいと思う。
- 小林委員 3ページのキャリア教育推進事業について、モデル地域で実施する研修会にモデル地域以外の教諭も参加できたほうが今後のキャリア教育の推進につながると思う。モデル地域の教諭だけではなく、よりたくさんの教諭にキャリア教育について学びを深めていただきたいと思う。
- 川畑委員 学校現場でのキャリア教育というと、職業訓練のような内容に偏っているように感じている。まず、教諭にキャリア教育の目的はなにかとい

うことを幅広く知ってもらうことが、今後の取組をよりよい方向へ進めていくうえで必要なのではと考えている。

太田部長 キャリア教育については、先ほど学校指導課長が説明したとおり、管理職研修会や総合教育センターでの研修会を実施しているところである。
来年度予定している「幼小中連携したキャリア教育推進モデル地域によるキャリア教育の研究開発」は、モデルカリキュラムに則ってキャリア教育を行うということから、モデル地域を指定するものである。当事業において研修会を実施する際には、モデル地域以外からの参加を受け付けることも可能であり、当該地域限定で実施するというわけではない。

木下教育長 キャリア教育の担当者は誰になるのか。

太田部長 中学校は進路指導の担当教諭で小学校はおそらく特別活動の担当教諭である。

木下教育長 現在、学校現場ではキャリア教育の全体計画を作成してるのか。

太田部長 学校によってばらつきがあると思うので、その点についても今後考えていきたい。

滝内委員長 キャリア教育の現状として、本来の意味や目的を大人があまり理解しないまま、単にキャリアを高めることに意識が偏りがちで、職業訓練のような内容になってしまっているように思う。

やはり、そういったことから専門家をお呼びして、広く大人がキャリア教育について学ぶ機会の提供が必要であると感じる。

川畑委員 資料にはないがスクールソーシャルワーカーの増員はどうなったか。

太田部長 増員で要求している。

滝内委員長 4ページの児童生徒の豊かな学びの場の創造について、既存の事業との違いをお教えいただきたい。

春名課長 伊丹市放課後における補充学習推進事業について、今年度は補正予算で措置のうえ、2学期以降全中学校と3小学校で実施している。

来年度は全小・中学校で実施し、それぞれの実態に即した工夫を凝ら

した取組を校園長会等で共有し、さらなる推進につなげていきたいと考えている。

木下教育長 放課後の補充学習については、県の補助事業であるが、事業費の積算について教えていただきたい。

春名課長 放課後の学習会等を実施する際には指導員を各学校に3人ずつ配置する。予定では週1回、小学校は1日に1時間で中学校は1日に2時間実施し、指導員1人につき1時間2,100円を支給することとして算出している。

木下教育長 県の予算や他市の実施状況によって補助金額が変わる可能性はあるのか。

春名課長 現在、県から実施予定についての調査がきており、その結果次第で補助金額の変更はありえると思う。

木下教育長 土曜学習のほうはどうか。

中畔課長 事業費の3分の2を県の補助金、3分の1を市の一般財源により措置して実施する。

木下教育長 年度末に今年度実施した成果と課題をまとめて、来年度に活かしていくようお願いしておく。

(5) 議案第9号の審議（日程第3）

滝内委員長より「議案第9号 伊丹市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「子ども・子育て支援新制度の実施に伴い所要の規定整備を行うため、伊丹市立幼稚園園則の一部を改正する規則を制定するものです。」との説明がなされ、学校教育部長から説明がなされ、全委員一致で「議案第9号」を可決。

(6) 議案第11号の審議（日程第4）

滝内委員長より「議案第11号 平成27年度の教育基本方針について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「平成27年度の教育基本方針を定めようとするものです。」との説明がなされ、管理部長から説明がなされ、全委員一致で「議案第11号」を可決。

(7) 議案第12号の審議（日程第5）

滝内委員長より「議案第12号 平成27年度伊丹の教育＜重点目標編＞について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「平成27年度伊丹の教育＜重点目標編＞を定めようとするものです。」との説明がなされ、管理部長から説明がなされ、全委員一致で「議案第12号」を可決。

(8) 報告第2号の専決第2号の承認（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第2号 支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について」を承認。

(9) 報告第2号の専決第5号の承認（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第5号 支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について」を承認。

(10) 報告第2号の専決第6号の承認（日程第8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第2号」の「専決第6号 支払督促の訴訟への移行による訴えの提起について」を承認。

(11) 議案第10号の審議（日程第9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第10号 伊丹市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決。

(12) 議案第13号の審議（日程第10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第13号 平成26年度伊丹市教育委員会賞の決定について」を可決。

(13) 議案第14号の審議（日程第11）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第14号 平成26年度伊丹市ふれあい教育賞の決定について」を可決。

(14) 議案第15号の審議（日程第12）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第15号 平成26年度優良児童・生徒顕彰の決定について」を可決。

(15) 閉会宣言

滝内委員長（午後4時20分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長 滝内 秀昭

伊丹市教育長 木下 誠